

# 平成 22 年度事業報告

## <はじめに>

野鳥は、生態系の上位に位置し、その豊かさを計る指標生物である。野鳥を守ることは、その地域の自然生態系を一体的に保全することにつながる。また、野鳥は誰しもが身近に観察でき、生物多様性のシンボルとして絶好の生きものである。

平成22年10月に、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)が名古屋で開催され、生物多様性の保全に関するさまざまな取り組みが議論された。日本野鳥の会も独自のブースを出展するとともに、CBD市民ネットワークの一員としてNGOの立場からさまざまな提言などを行った。その結果、「生物多様性の10年」が提言に基づき国連で合意され、世界各国が力を合わせて生物多様性の保全に向けた実行ある取り組みが行われることとなった。

この取り組みに代表されるように、当会は今年度も創立の趣旨に則り、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や、政策提言、独自の野鳥保護区の設定、普及教育活動等を、全国90の支部と連携協力して積極的に展開した。

また、110年ぶりの民法改正に伴う公益法人制度の改革に関連し、財団法人である当会もその対応を余儀なくされた。これに対処するため、新制度対応検討委員会などを設置し計画的に新制度への移行に取り組んできた。今年度は、その最終段階の年度であり、公益財団法人移行のための申請書の提出を行った。申請過程の段階では、支部名称問題などいくつかの困難があったが、来年度当初には公益財団法人日本野鳥の会としての認定が得られる見込みとなった。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

#### 1. 野鳥保護区事業

- 1) 国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際的な重要度の基準も満たす重要野

鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全の一手法として、特に絶滅危惧種であるシマフクロウの生息地を買い取り等によって、当会独自の野鳥保護区とし保全した。

シマフクロウの生息地である根室地域の日本製紙株式会社の社有林 126ha について、保護協定を結び、日本製紙野鳥保護区シマフクロウ根室第 3 を設置した。この地域には、3 つがいのシマフクロウが生息している。また、同じく根室地域において、37.8ha を購入し、東野鳥保護区シマフクロウ根室第 4、野鳥保護区シマフクロウ根室第 5 を設置した。これで 4 地域、8 ヶ所、336.8ha の保護区で、7 つがいのシマフクロウの生息地を確保したことになる。

- 2) 持田野鳥保護区シマフクロウ知床において、より良い生息環境にするために「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」の植樹活動を、企業 1 社、個人 9 名から、20 口の協賛を受け、6 月 4 日、ミズナラやイタヤカエデなど 2000 本を植樹した。

また、持田野鳥保護区シマフクロウ日高において 5060 本、渡邊野鳥保護区ソウサンベツでは、保護区ツアーやグリーンホリデーにおいて 250 本、明治乳業野鳥保護区牧の内において 200 本を植樹した。

- 3) 道東以外の IBA における野鳥保護区設置の可能性について、情報収集を行った。

- 4) 野鳥保護区事業の存在と意義を広く PR するために、以下に取り組んだ。

- (1) 野鳥保護区を訪ねるツアーやボランティアワークキャンプを実施した。

- ・ 会員や一般を対象とした、野鳥保護区ツアー 1 回を開催し、また、野鳥保護区等を巡るツアーを 2 回受け入れ、合計 67 名に、保護区事業についてのレクチャーと保護区での観察会、記念植樹等を行った。
- ・ 企業と野鳥保護区事業の連携活動として、明治乳業株式会社の社員ボランティア 2 回 (参加者 20 名) を受け入れ、フクロウが住める森づくりをテーマに植樹や巣箱の設置、昨年設置した巣箱のメンテナンスを行った。
- ・ 首都圏の大学生の自然保護ボランティアネットワーク「フィールド・アシスタント・ネットワーク」が開催する、大学生向けのワークキャンプを夏と冬に各 1 回 (参加者 16 名) を受け入れ、野鳥保護区内においてシカ防除用の柵の設置やシマフクロウの森を育てよう！プロジェクトの一環としてミズナラ林の除間伐などの管理活動を行った。
- ・ グリーン・ホリデーの過去の参加者を対象とした発展版を 1 回 (参加者 2 名) 実施し、シカ柵の設置等を行った。
- ・ 渡邊野鳥保護区フレシマ等をフィールドにして、地元根室市内の子供たちを対象にした「子ども野遊びクラブ (参加者 14 名)」を開催した。
- ・ シマフクロウの森を育てよう！プロジェクトへの支援として、根室カトリック幼稚園の園児 65 名が、エンゼルフォレストプロジェクトと称して、ドングリを拾い、苗作りを行った。

- (2) 保護区の普及や利用を考え、フレシマの管理用道路の整備を行った。

- (3) 野鳥保護区事業について情報発信を行った。

- ・ 各メディアへの広報として、野鳥誌掲載 16 回、野鳥保護区のブログ 151 回更新、新聞 6 社 27 回の記事掲載、根室市民向けのフリーペーパー「NEXT」(3,000 部発行)へ記事掲載 2 回があげられる。また、企業の報告書等の記事として、日本製紙グループが、グループ企業や取引先、博物館等向けに 25,000 部発行している「紙季折々」に協定締結やシマフクロウの生態等が取り上げられた。また、明治乳業が子ども向けに 3 万部発行している「子ども向け環境報告書」に野鳥保護区の事業が取り上げられた。
- ・ 生物多様性条約締約国会議に合わせて開催された、生物多様性交流フェアにブース出展し、野鳥保護区やシマフクロウの森を育てよう！プロジェクトの紹介を行い、2200 名の方に当会の活動を紹介した。また、エコプロダクツ 2010 に出展し、500 名の方に活動を紹介した。

## 2. 重要な野鳥生息地の保全

野鳥を指標とし世界的な基準によって国内の重要な自然環境を選定し、保護地域指定を求めていく事業として、重要野鳥生息地保全事業(IBA, Important Bird Area)に取り組んでいる。今年度は、生物多様性保全が世界的に注目を浴びてきており、IBAも野鳥の生息地保護のみならず、野鳥を指標にした生態系保全という考え方の普及に取り組んだ。また、沿岸・海洋の生物多様性保全が関心を持たれつつあり、バードライフ・インターナショナルでも取り組みが始まったマリーンIBAの選定作業にも着手した。

- 1) IBAの現状を明らかにし、また保全のためのツールとして活用するために「IBA白書 2010」を発行した。法的保護の状況と現状のギャップ分析や今後の保護地域指定に活用できるように、既存の IBA の地理情報を整理し掲載するとともに、ギャップ分析の結果を掲載した。発行した白書は、IBA が所在する自治体等に無償配布をするとともに、販売用に第 2 刷を行い、書店等でも入手可能なものとした。

また、IBAそのものを広く知っていただくために、パンフレットとリーフレットを作成し、生物多様性フェア等の機会をとおして配布を行った。

- 2) マリーン IBA については、バードライフと協力して、国内の海鳥研究者を集めてワークショップを行ない情報を整理するとともに、7月にシンポジウム「海の生物多様性と海鳥」を行った。また、カンムリウミスズメとベニアジサシ、エリグロアジサシ、ウトウの繁殖地周辺海域を対象とした重要海域の選定作業を行ない、生物多様性条約第 10 回締約国会議会場において、ポスターとフォーラムでの発表を行った。

上記以外の海鳥を指標としたマリーン IBA の選定に向けて文献の収集整理を行なっている。また、海洋における生物多様性保全の観点から、環境省が策定した海洋生物多様性保全戦略について意見提出を行った。

- 3) 以下のIBAにおいて、保全を進めるため支部等と協力して活動を行った。
- ・ 泡瀬干潟 工事再開を認める政府の動きに対して、他の自然保護団体と協力して意見書の提出、政府与党への働きかけを行った。
  - ・ 諫早 他の自然保護団体と協力して潮受堤防排水門の早期開門を求める共同声明を公表した。
  - ・ やんばる やんばるの森における防衛省による米軍ヘリパッド建設工事強行に抗議し計画の中止を要請した。

### 3. 絶滅のおそれのある種の保護の取り組み

野鳥保護区事業の主要対象種であるタンチョウ、シマフクロウに加えて以下の種を対象とした事業を行った。

#### 1) カンムリウミスズメを対象とした保護事業

伊豆諸島の新島、神津島、三宅島、御蔵島、静岡県下田市沖の神子元島の5島の周辺海域で、同時刻での一斉の洋上調査を4月6日、20日、5月11日の計3回実施し、それぞれ441羽、321羽、504羽を確認した(5月11日は天候不良のため、11日と12日の2日にわたって実施した参考記録)。分布は、3回とも新島や神津島など伊豆諸島北部海域で多い傾向が見られた。

一斉調査以外の洋上調査は2月から6月にかけて、のべ9回実施し、計296羽(神子元島周辺海域:計3回54羽、三宅島周辺海域:計4回233羽、八丈島周辺海域:計1回4羽、藺灘波島周辺海域:計1回5羽)を確認した。

また、東京や静岡県下田と伊豆諸島各島を結ぶ定期航路での調査を4月から6月の間、のべ9回実施し、計15羽を確認した。

さらに、神子元島、祇苗島、恩馳島、および八丈島・小池根において繁殖状況の調査を実施し、神子元島では27年ぶり、恩馳島では16年ぶり、小池根では18年ぶりに本種の繁殖を確認した。

また、神子元島において本種の保護増殖を目的とした人工巣10基を9月に実験的に設置し、経過を観察した。

この他、伊豆諸島以外で非繁殖期の分布を探るために、北海道東部で3回観光船を利用した調査を行ったが、本種の確認はできなかった。定期航路を利用した調査では、大洗～苫小牧航路を1回調査した結果、岩手県大船渡沖で4羽を確認した。

インターネットを通じて行なっている全国の目撃情報の集積では、三陸沖、北海道東部沖での非繁殖期の目撃情報が多数寄せられ、本種の繁殖地からの移動が示唆された。

#### 2) チュウヒを対象とした保護事業

昨年度の勇払原野に引き続いて、繁殖期の調査を青森県仏沼で計画したが、オスのみ

しか捕獲できなかったため、衛星発信器の調査はできず断念をした。また、昨年度の調査結果を解析して、繁殖期の行動圏と越冬地への移動について、日本生態学会にて発表を行った。

7月には名古屋でチュウヒサミット2010を行った。ここではRSPBのリザーブでチュウヒの繁殖地の管理担当者を招聘し、環境管理の事例を紹介するとともに、国内の関係者が集まり、議論を行った。

また、チュウヒの繁殖地である大阪府堺市にある埋立地における繁殖環境保全の要望書を日本野鳥の会大阪と連名で府知事あてに提出した。

### 3) マナヅル・ナベヅル

出水平野でのナベヅルへの鳥インフルエンザの感染に対して、環境省と協議の上、日本野鳥の会鹿児島他と連携してとツルの調査と監視を実施した。また過密化が進むマナヅル・ナベヅルの越冬地分散のため、分散候補地である熊本県や愛媛県の既存越冬地の視察を行うとともに関係者との意見調整を行い、伊万里市において継続中である越冬地分散の取り組みを行った。

### 4) イヌワシ

日本野鳥の会三重とともに太平洋セメント株式会社に対し絶滅危惧種イヌワシの保全のため三重県いなべ市の藤原鉦山新鉦区の計画を見直すことを要請した。

## 4. 保護問題への対応ーその他

上記以外の問題に対処するため以下の取り組みを行った。

### 1) モニタリングサイト1000

環境省が行うモニタリングサイト1000の事業のうち、森林・草原の陸生鳥類について、調査解析を担当した。調査は繁殖期として全国で森林84サイト、草原21サイト、計105サイトに調査を依頼して実施し、データの得られた87サイトからの繁殖期鳥類調査結果を予備解析した。越冬期は、森林54サイト、草原16サイトで調査を実施した。また、広報のためにニュースレターを発行するとともに、次世代の調査員育成のための研修会を全国6ヶ所で実施した。

### 2) 全国の支部との野鳥の生息情報の収集ネットワークとして、各団体から推薦をいただいた方を対象としたメーリングリストを開始し現在38名が参加中である。また、定期探鳥会の記録をデータベース化するために、各支部に呼びかけ定期探鳥会の記録の収集を行い、28の支部の記録をデータベースとして蓄積した。

インターネットを活用した一般参加の野鳥情報収集システム「見つけて渡り鳥」を運用した。参加者は940人で、収集したデータ件数はのべ5934件であった。また、支部と進めている探鳥会記録データベースとともに、市民参加の生物多様性モニタリングの取り組みと

して、生物多様性フェアで紹介を行った。

- 3) 野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し輸入をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会と共催で 11 月に愛媛県松山市にてシンポジウムを開催し、17 都道府県から 71 人の参加を得て情報交換を行った。また、一般市民からの情報に基づき、違法飼養や密猟に関して警察等関係機関に連絡して摘発を依頼した。
- 4) 風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するため、風力発電計画のうち、問題のある、北海道銭函や福井県あわら市の計画に対して対応の支援を行い、銭函に対しては事業見直しの要望書を提出した。あわら市の計画に対しては、ガン類の通過時に運転を止めるための働きかけを行った。

また、今後導入が図られると考えられる、洋上風力について、銚子沖及び玄界灘で行われる洋上試験並びに、島根県と山口県での事業計画について支部と共に対応を行っている。また、NEDO の主催する技術検討委員会へ出席し、鳥類への影響に関する観点から意見を述べている。環境省主催の「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」作成のための検討会に出席し意見を述べた。

また、洋上風力の導入の行われている英国の視察を行った。視察の結果及び海外の文献を紹介するため、野鳥保護資料集 28「野鳥と洋上風力発電」を発行した。

- 5) 2012 年のラムサール条約第 12 回締約国会議に向けて環境省による潜在候補地選定のための検討委員会に対して、海鳥の繁殖地の候補地化と稀少種の基準の引き下げの意見書を提出し、稀少種の基準については当会の意見を反映させることができた。
- 6) Strix の復刊に向けての論文等の受付と編集をおこなった。集まった論文等 23 本を掲載した第 27 巻を入稿した。
- 7) 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)に出席し、他の自然保護団体と協力して、国連生物多様性条約決議や新戦略計画に関するロビイングを行った。また日本におけるマリンIBAの取り組みについて関連イベントで発表を行った。
- 8) 国内における野鳥への高病原性鳥インフルエンザの感染に対して、各地の支部と協力して情報収集を行うとともに、ホームページによる情報提供を 12 回行った。

## II 普及事業

### 1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

- 1) 野鳥ファンを拡大し、ひいては会の活動への理解・支援者層増につなげるため、一般・非会員を対象に自然への意識レベルに応じた以下の普及活動を行った。
  - (1) 野鳥や自然に関心のない層に対して、その魅力を伝えるため、テレビ・ラジオへの出演依頼に対応し、NHK ラジオの「季節のいのち」に毎週出演したほか「トコトンハテナ」等番組

出演、取材へのコメント対応を行った。特に、テレビ朝日「シルシルミシル」では、日本野鳥の会の探鳥会の様子と入会の仕組みが15分にわたって放送され大きな反響があった。主な主催行事では、バードウィーク期に写真展「野鳥が誘う生物多様性の世界」(キヤノンマーケティングジャパン協力、参加者3000人)、「バードウィークスペシャルイベントINズーラシア(ズーラシア共催、参加者112人)」を、8月に経団連と共催でセミナー「企業とNGOで実践する生物多様性の保全」(経団連共催、参加企業73社113人)を行った。

受託行事では、「ピジョン育樹祭」、「NHK・Save the Future」への企画協力を行った。

(2) 野鳥や自然とのふれあいを親しむ層に、その興味の幅を広げるため、NHK文化センター・朝日カルチャー・工学院大学・東芝などで講師対応を行った。出版物関係では、教育ジャーナルなど原稿執筆を行ったほか、ディアゴスティーニ「週間野鳥の世界」探鳥地ページの監修や、音源監修を行った。また、バードウォッチングの入門冊子「ミニミニ野鳥図鑑」を計6万部(うち3万部増刷分)発行し、38,000部を支部探鳥会や大規模イベントで配布した。その他の発行物では、「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンポスター5万部を発行し、全国の小学校等に配布した。

(3) 野鳥や自然のために「何かをしたい」という層に、体験をとおして当会の自然保護活動を理解してもらうことを目的に、北海道根室の野鳥保護区、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、加賀市鴨池観察館で、ボランティア・プログラム“グリーン・ホリデー”を計4回開催した。各回ともに、2泊3日、タンチョウの冬季採餌環境の整備、シマフクロウの生息環境を増やすための森林環境の管理、鴨池の湿地を維持するための草刈など、野鳥の生息環境保全に取り組んだ。一般(高校生以上)対象のプログラムは、計61名(※)親子対象は18名の参加があった。

※鴨池では、加賀市役所・市民ボランティア・鴨猟の猟師を含め、総勢40名で作業に取り組んだ。

2) 支部の探鳥会、普及活動を支援することで、野鳥ファンの裾野を広げるため以下を行った。

支部探鳥会に一般・非会員の参加を増やすため、バードウィークの日曜日にあたる5月16日に行われる探鳥会を「全国一斉探鳥会」としてマスコミにリリースし、参加を促した。37支部・47探鳥会に1168人の参加があり、うち423人(36.2%)は一般・非会員であった。バードウォッチングウィーク期には、11月7日に、日本野鳥の会東京、神奈川、奥多摩と共催で一般・非会員向け探鳥会を行い、134人の参加があり、うち76人は非会員であった。

また、各ブロック会議に出席し、一般・非会員を対象とした探鳥会実施の提案を行った。

### 3) 人材育成

(1) 野鳥誌11月号にて「トコロジスト」をテーマとした特集記事を企画執筆し、身近な自然をフィールドとした「その場所の専門家」についての考え方を普及した。また、大和市の受託事業として「トコロジスト養成講座」(全4回)を企画実施し、のべ48名が参加した。

(2) サンクチュアリや自然系施設での勤務を希望する方を対象に、レンジャー養成講座「解説編」と「調査編」を各1回企画し、11月と1月に開催し、38名が参加した。

(3) 身近な野鳥、ガンカモ類、タンチョウの3つそれぞれを題材とした指導教材ティーチャーズガイドの講習会や出前授業を行った。

身近な野鳥ティーチャーズガイドについては、学校の先生や江東区の市民を対象とした講習会を4回(64名)開催した。また、小学校等への出前授業を、16回(661名)行った。ガンカモティーチャーズガイドについては、講習会を2回(19名)開催した。プログラムをサンクチュアリの来訪者等に8回(200名)行った。

タンチョウティーチャーズガイドについては、北海道教育庁釧路教育局主催の初任者研修で、釧路管内小中高校の着任1年目の教師を対象に講習会を1回(29名)開催した。

## 2. 野鳥誌発行などの広報事業

### 1) 野鳥誌発行

年間10号を発行した。野鳥に関する科学的・文化的知見による特集では、会員に対して自然環境をみる上での新しい視点を提供することができた。会員投稿特集はこれまで同様に人気が高く、身近なスズメの特集も反響が大きかった。

また会の保護活動の報告や特集では、読者アンケートでの反応が多く、応援コメントを多数いただいた。

### 2) トリーノ発行

4回発行し、広く一般へ配布した。創刊4年目を節目として一層の誌面充実を図り、定期購読者や支援者、寄付者も増加している。紙面を通じての出版社とのタイアップも進め、当会の広報の場を広げた。

また「生物多様性フェア」など大型イベントや、関係団体が開催するイベントなどでは配布や設置を行い、トリーノを通じた一般への会の広報活動を行った。

さらに寄付を呼びかけるページや、保護区事業などをPRするページも設け、支援者の拡大も図った。

### 3) ホームページ運営など

団体の活動を伝えるサイト([www.wbsj.org](http://www.wbsj.org))と野鳥を見る楽しさなどを伝えるサイト([www.birdfan.net](http://www.birdfan.net))の2つのパソコン向けサイトを引き続き運営、また携帯電話から見られるサイトの運営も行い、会の活動を発信した。

ホームページでは、シマフクロウ保護のページを新設し、カンムリウミスズメ保護のページをリニューアルして、当会の保護活動をわかりやすく発信した。また、週に一度、メールマガジンを発行した。

## 3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及



- 1) 「原色非実用野鳥おもしろ図鑑」の2刷を 2500 冊増刷した他、自然保護室が作成した「IBA 白書 2010」を書店流通用として新たに 800 冊作成した。また、年度内に「新・山野の鳥」「新・水辺の鳥」の第 14 刷を発行した。
- 2) 各種オリジナル商品の作成を行い、「バードショップカタログ」「ウェブショップ」を中心に販売促進を図った。また、野外音楽コンサート「ROCKS TOKYO」やガーデニングをテーマにした展示会「ガーデン EXPO」に出展し、今までとは違う顧客にも積極的にアプローチし、活動を普及するとともに、物品販売事業収入として約 169,533 千円を得た。

### Ⅲ サンクチュアリ事業

#### 1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国 12 ヶ所のサンクチュアリにおいて、約 26 万人の来訪者を受け入れ、普及活動を行った。その中で、約 38 千人に対して、685 回の観察会や東京バードフェスティバル等の大規模イベントなどのプログラムを提供した。また、市民参加の促進の取り組みとして、26 回のボランティア養成を実施するとともに、約 6.2 千人の活動のコーディネートを行った。
  - ・ 調査研究の活動では、15 コースのセンサスやガンカモ類、シギチドリ類のモニタリング調査を行った他、ガン類の飛行コースに計画されている風力発電施設に対応するため、ガン類の飛行ルート調査を 20 回実施した。
  - ・ 企業の CSR の受け入れは、11 回 354 人となり、昨年度とほぼ同じであった。
  - ・ 外来種の対応については、ウシガエル、モウセンゴケ、オオクチバス、オオアワダチソウ、セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニの駆除等を 52 回行った。
- 2) 新たに鶴居村内に 1 ヶ所冬期自然採食地を造成した。また、昨年造成した採食地についても、より良い状態にするために、整備を行った。また、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの支援者を対象に、活動報告会を開催し 30 名の方が参加された。報告では、当会が進めるタンチョウ保護活動等について、レンジャーから話しをすると同時に、タンチョウの現状や今後の展開について意見交換した。
- 3) ウトナイ湖サンクチュアリでは、勇払原野の保全に向けて、同域内でシマアオジの生息調査を 1 回実施し、オス 1 羽を確認した。また、同地を流れる河川の遊水地計画に関する検討会に出席し、チュウヒなどの生息地としての重要性をアピールした。さらに、勇払原野ネイチャーウォークを 1 回実施し、一般への普及を行った。

ウトナイ湖の自然やその重要性を知っていただく普及教育活動としては、ガン類の渡りシーズンである 3 月に観察会や写真展などの行事を企画、実施した。また、地元小学校の環境学習に対応した。保全活動では、外来植物であるオオアワダチソウの調査や駆除作業

に企業 2 社、市民グループ 2 団体、小学校 1 校、ボランティアワークキャンプ1回など、のべ 335 名が参加し、約 4,900 m<sup>2</sup>の駆除を行った。

以上のような活動を展開した結果、賛助会「ウトナイ湖ファンクラブ」会費による収入が過去最高の約 160 万円となった。

## 2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して下記の運営支援を行い、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる。

- 1) 当会サンクチュアリ運営の事例紹介などを通じて自然系施設の運営の向上に資するため、「自然系施設サポート第 4 号」を発行した。

以 上